

障がい者雇用

実雇用率が一・六九%で過去最高に

TOPICS

1

民間企業に雇用される障がい者の割合（実雇用率）が一・六九%と過去最高を更新したことが一月一四日、厚生労働省の発表した二〇一二年の「障害者雇用状況」で明らかとなった。

障害者雇用促進法では、従業員数五人以上の企業などに対し、法定雇用率以上の割合で障がい者の雇用を義務付けている。法定雇用率は、失業者も含む労働者の総数に占める身体障がいや知的障がいを持つ労働者の総数の割合で、民間企業で一・八%、国・地方公共団体は二・一%、都道府県などの教育委員会は二・〇%、独立行政法人は二・一%とされている。

本集計は、同法に基づき、毎年六月一日現在の障がい者の雇用状況を事業主などに聞き、その結果をまとめたもの。

精神障がい者の雇用者が大きく増加

それによると、民間企業で雇用されている障がい者の数は三八万二二六三・五人で、前年より四・四%増加し、九年連続で過去最高を更新した。内訳をみると、身体障がい者二九万一〇一三・五人（対前年比二・三%増）、知的障がい者七万四七四三・〇人（同八・七%増）、精神障がい者は一万六六〇七・〇人（同二七・五%増）といずれ

も前年を上回った。

精神障がい者の雇用者が大きく伸びた理由について、厚生労働省障害者雇用対策課の担当者は「企業側の精神障がい者に対する理解が年々深まっていることに呼応して仕事を求める精神障がい者が増えている。ハローワークでも支援を強化しており、こうした要因があいまって雇用者数の増加につながっているのではないかとみている。

この結果、実雇用率は前年を〇・〇四ポイント上回る一・六九%で、過去最高となった。法定雇用率を達成している企業の割合は四六・八%となり、前年より一・五ポイント上昇した。

企業規模別の実雇用率をみると、「五六〇〇〇人未満」で一・三九%、「一〇〇〇〇〇人未満」で一・四四%、「三〇〇〇〇〇人未満」で一・六三%、「五〇〇〇〇〇人未満」で一・七〇%、「一〇〇〇〇人以上」で一・九〇%となり、すべての規模で前年を上回っている。企業規模が大きいくほど、実雇用率が高い傾向がみられ、民間企業全体との比較でみると、「一〇〇〇〇人以上規模」が「五〇〇〇〇〇人未満」で上回った。

法定雇用率達成企業の割合は、「五六〇〇〇人未満」で四三・七%、「一〇〇〇〇〇〇人未満」で四八・五%、「三〇〇〇〇〇〇人未満」で四六・八%、「五

〇〇〇〇〇〇人未満」で四七・一%、「一〇〇〇〇人以上」で五七・五%とすべての規模で前年より上昇した。

産業別にみると、「製造業」（一・八%）、「電気・ガス・熱供給・水道業」（一・八七%）、「生活関連サービス業・娯楽業」（一・九四%）、「医療・福祉」（一・九八%）の四業種で法定雇用率を上回った。

特例子会社の認定を受けている企業数は三四九社で、前年より三〇社増加した。雇用者数は一万七七四三・五人。内訳をみると身体障がい者は八三八四・〇人、知的障がい者は八四七〇・五人、精神障がい者は八八九・〇人となり、はじめて知的障がい者が身体障がい者を上回った。

一方、公的機関における障がい者の実雇用率をみると、国は二・三一%、都道府県は二・四三%、市町村は二・二五%、教育委員会は一・八八%といずれも前年を上回った。

障害者雇用対策課では「障がい者雇用対策は着実に進展している。ただ、法定雇用率達成企業の割合はまだ五〇%を下回っていることから、引き続き取り組みを強化していきたい」とコメントした。

中小企業を中心に対策を強化

法定雇用率は二〇一三年四月一日か

ら引き上げられることが決まっており、民間企業は二・〇%に、国・地方公共団体は二・三%、都道府県などの教育委員会は二・二%となる。障がい者を雇用しなければならぬ事業主の範囲も現行の「従業員五人以上」から「五人以上」に拡大する。

障害者雇用対策課の試算によれば、仮に今年、六月一日時点の雇用状況のまま、民間企業の実雇用率を引き上げると、法定雇用率達成企業の割合は四〇%程度まで低下する。

ただ、労働局やハローワークが主催する障がい者向け就職面接会では、参加企業の呼びかけに対し、応募がすぐに定数に達するなど、企業側の関心の高さがうかがえる。ハローワークを通じた就職状況をみても、二〇一二年上半期（四〜九月）は昨年度比で約一七%増加しており、改正をにらんだ積極的な動きがみられる。

厚生労働省では、今後、中小企業を中心に実雇用率の向上に向けた取り組みを強化する。これまで障がい者を雇用した経験がない企業に対し、障がい者雇用に先進的な企業を招いたセミナーや企業見学会を実施するほか、中小企業向けの面接会を積極的に開催する。さらに障がい者を初めて雇用した中小企業に奨励金を支給する「障害者初回雇用奨励金」の支給額を一〇〇万円から一二〇万円に引き上げられることを検討している。

（調査・解析部）